

令和7年度予算および 令和5年度財政健全化判断比率について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和7年度予算（町長選挙に伴う骨格予算）などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

上峰町の 財政事情

令和7年度 予算のあらまし

令和7年度の一般会計予算の総額は、101億9686万円で、令和6年度予算総額126億9602万円に比べ、前年度比約80.3%となりました。

令和7年度予算

■一般会計の予算概要

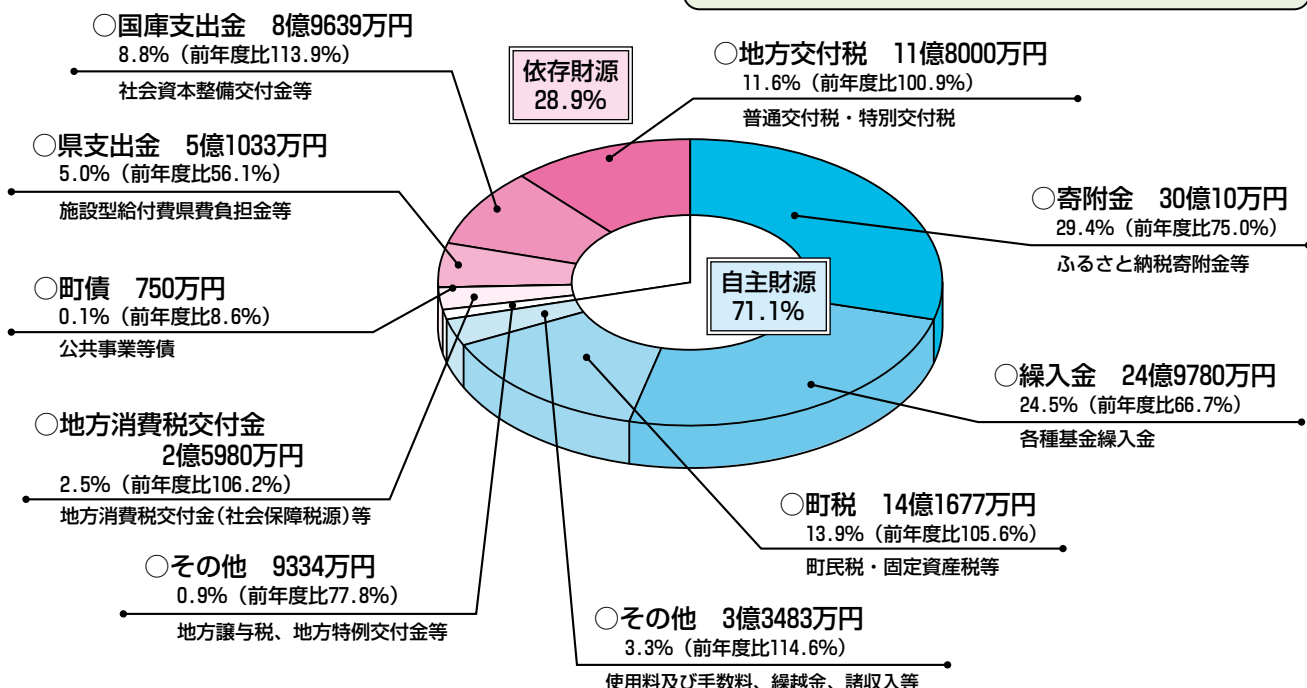
区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比
予 算 額	101億9686万円	126億9602万円	80.3%
主な歳入	寄附金	30億10万円	75.0%
	繰入金	24億9780万円	66.7%
	町税	14億1677万円	105.6%
	地方交付税	11億8000万円	100.9%
	国庫支出金	8億9639万円	113.9%
	県支出金	5億1033万円	56.1%
主な歳出	総務費	57億8179万円	71.0%
	民生費	20億5656万円	110.5%
	衛生費	4億9170万円	109.0%
	公債費	2億4616万円	93.2%
	教育費	6億9862万円	99.5%

令和7年度の一般会計予算は令和6年度と比較して、19.7%減の予算規模となりました。

歳入では、町税や国庫支出金の子どものための教育・保育給付費負担金等が増額となる一方、ふるさと納税寄附金等が減額となっています。

歳出では、特定教育・保育施設型給付費や介護・訓練等給付費等が増額となる一方、中心市街地関連のつばきまちづくりプロジェクトCGFなどの事業費が減額となっています。

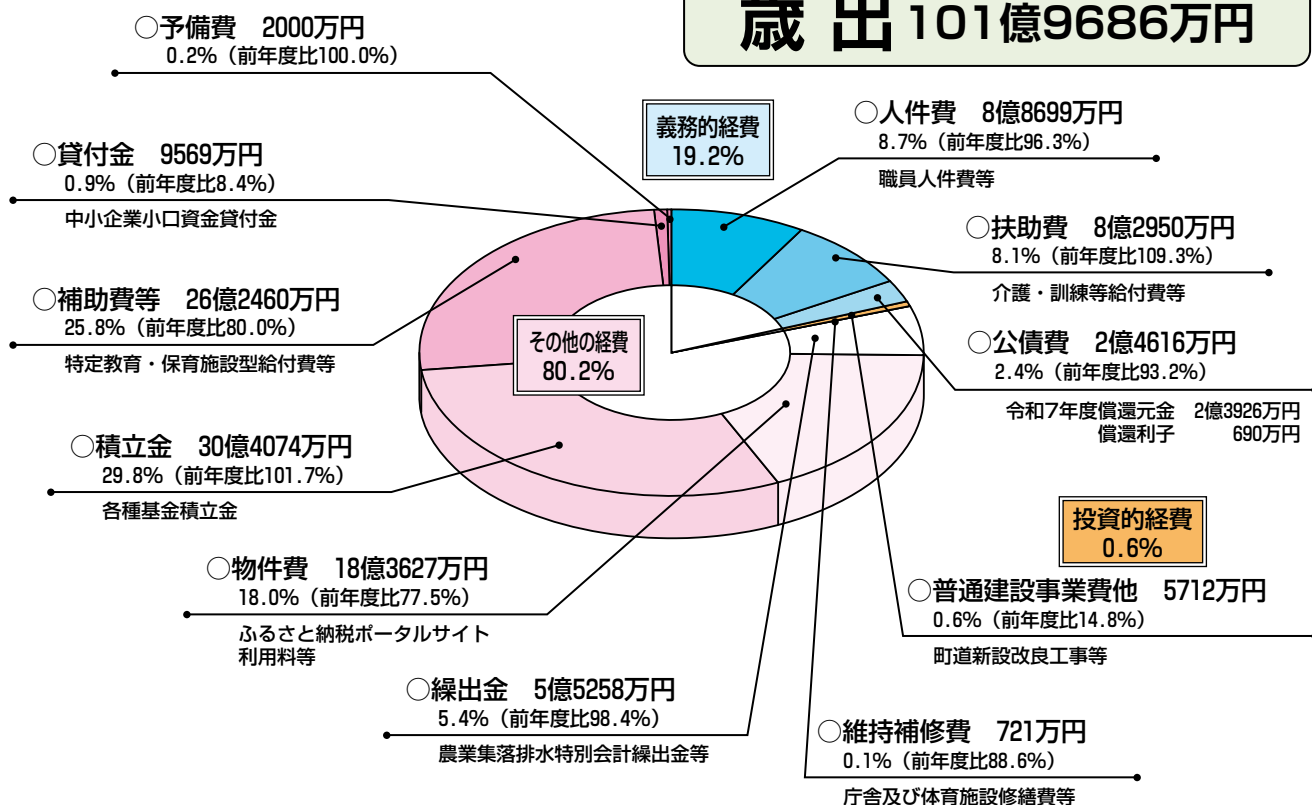
歳入 101億9686万円



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

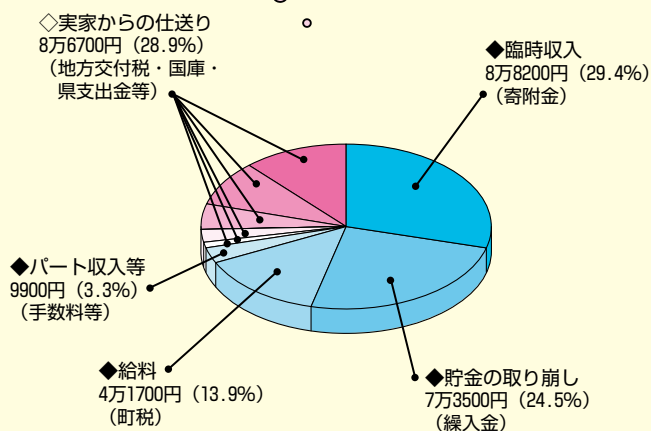
歳出 101億9686万円



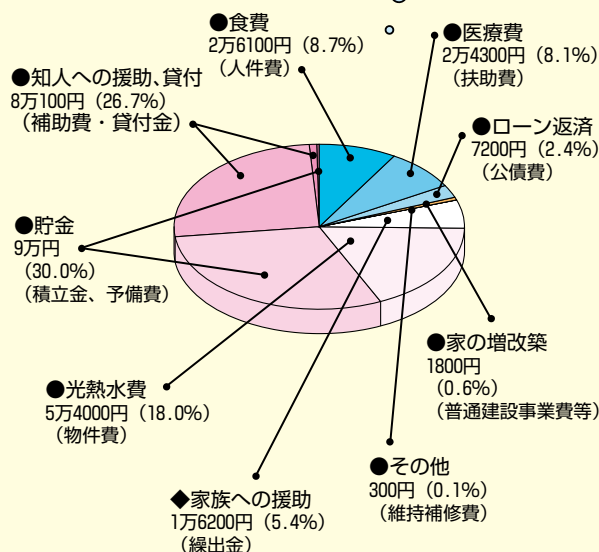
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…

収入(30万円)



支出(30万円)



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間予算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■町税負担の状況

税 目	令和7年度予算額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
町民税（法人税含）	522,700,000円	128,680円	52,819円
固定資産税	775,700,000円	190,965円	78,385円
軽自動車税	39,500,000円	9,724円	3,992円
たばこ税	76,000,000円	18,710円	7,680円
入湯税	420,000円	103円	42円
合計	1,414,320,000円	348,182円	142,918円

※世帯数4,062世帯、人口9,896人（令和7年3月31日現在）

町の財政は、町民の皆さまの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和7年度における町税の予算額は、14億1432万円を見込んでいます。単純に世帯数及び人口で割ると1人あたりの負担が左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

■令和7年度の主な事業状況

令和7年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。

今年度は町長選挙が実施されたため骨格予算となり、継続事業を中心に予算編成を行いました。子育て・健康・福祉関連で「重層的支援体制整備事業委託料」1859万円、「健康インセンティブ事業」1652万円。学校関連で「小中学校タブレット関係購入事業」8160万円。学校給食関連で「学校給食費補助金」5291万円となっています。

また、以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の20件です。

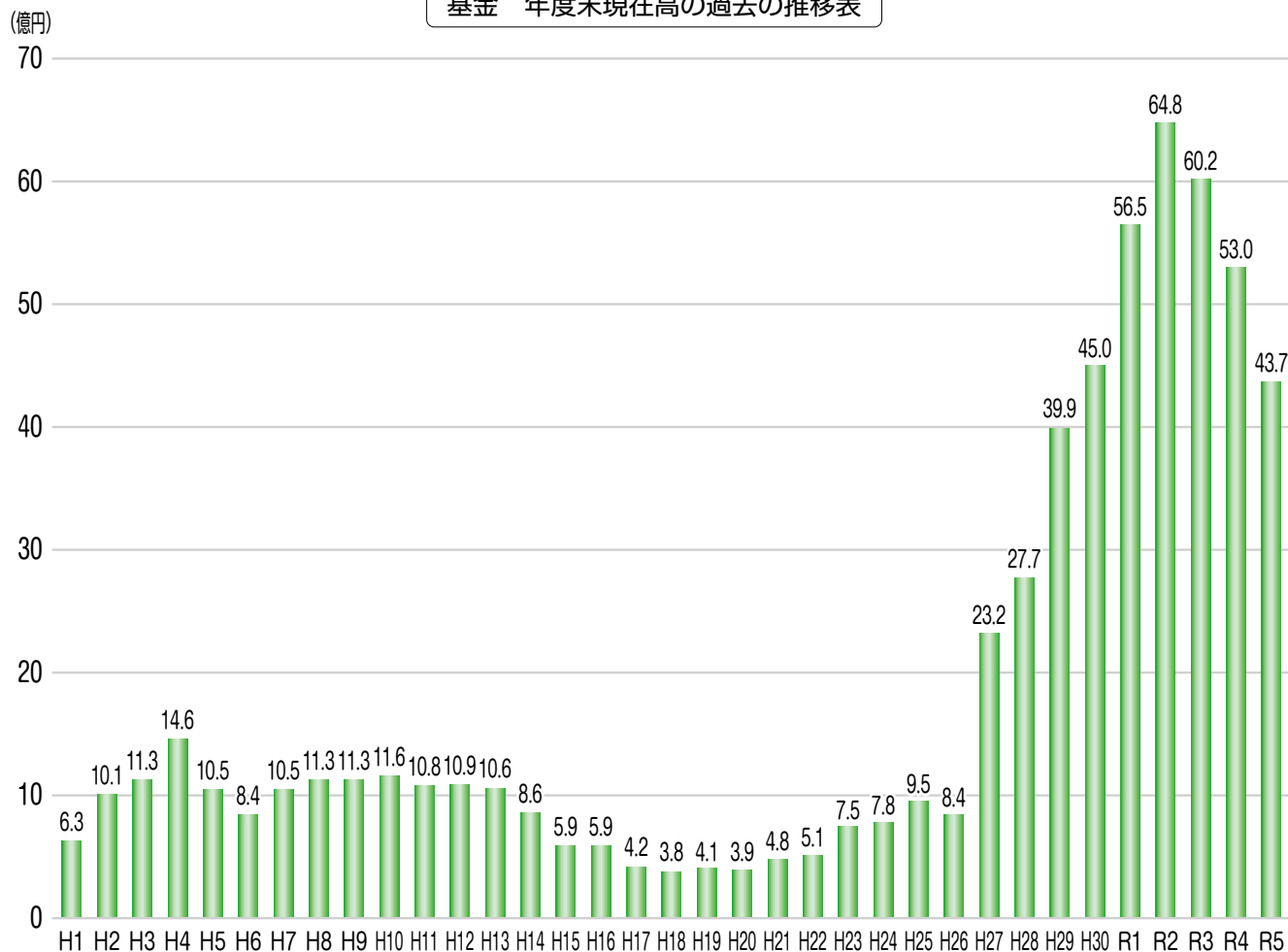
本町へのふるさと寄附金を積み立てる「ふるさと寄附金基金積立金」に30億50万円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼」に12億8700万円、それ以外で予算額として大きいものは、子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費」、「介護・訓練等給付費」の2件で合計10億834万円。一部事務組合などへの負担金として、「鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金」、「広域介護保険負担金」、「佐賀県東部環境施設組合負担金」の3件で合計4億835万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の1億8022万円、起債の償還元金の2億3926万円となっています。

【令和7年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	30億50万円	広域介護保険負担金	1億5922万円
ふるさと納税謝礼	12億8700万円	地方公共団体情報システム標準化・共通化業務委託料	1億2150万円
特定教育・保育施設型給付費	5億6434万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億1625万円
介護・訓練等給付費	4億4400万円	行政事務支援派遣業務委託料	9387万円
ふるさと納税業務委託料	2億8450万円	佐賀県東部環境施設組合負担金	7375万円
償還元金	2億3926万円	農業集落排水特別会計出資金	7137万円
児童手当	2億3649万円	基幹系システムクラウドサービス利用料	6924万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	2億2103万円	ガバメントクラウド利用料	6732万円
農業集落排水特別会計繰出金	1億8022万円	タブレットパソコン関連備品	6120万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億7538万円	国民健康保険特別会計繰出金	5422万円

■基金の状況

基金 年度末現在高の過去の推移表



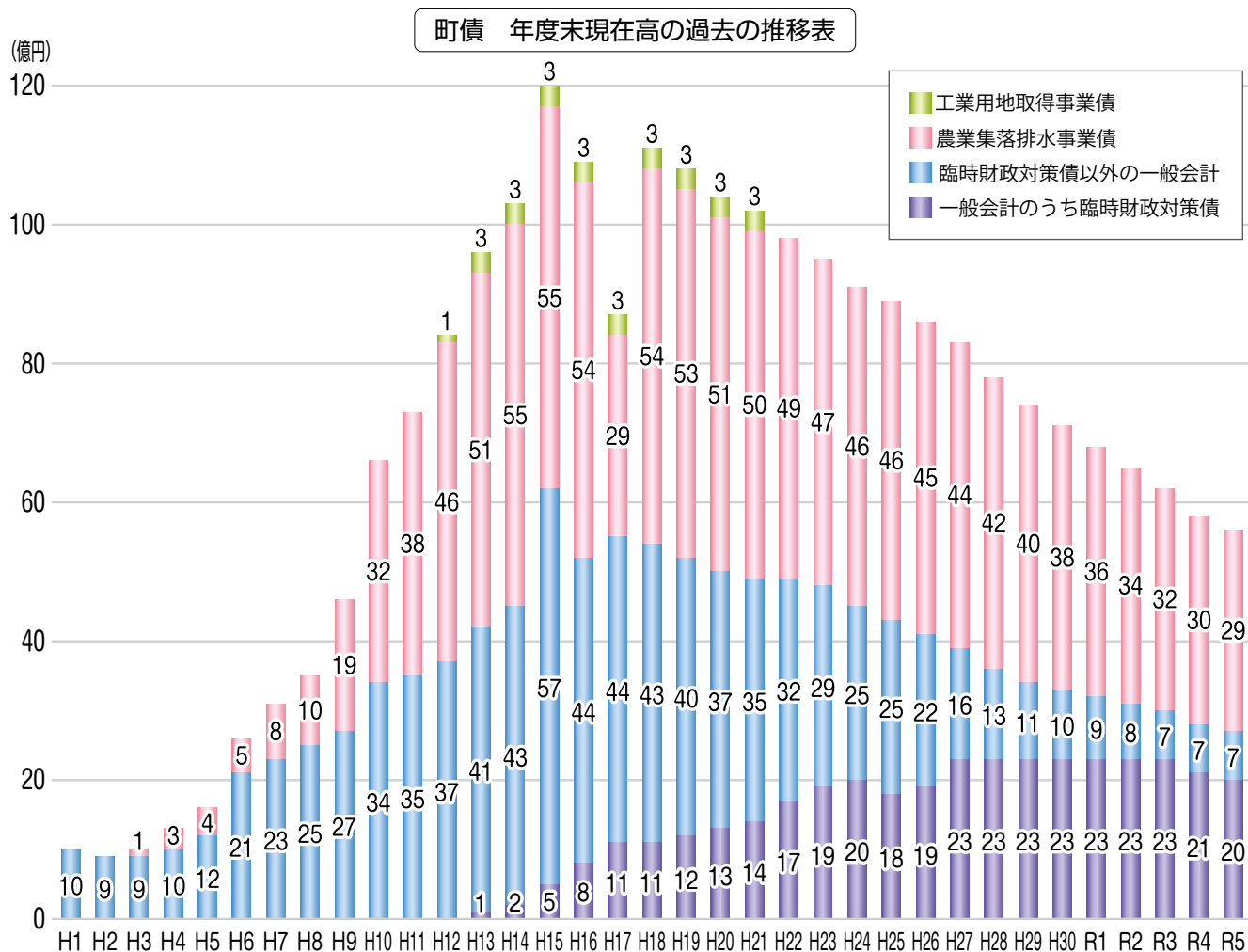
◇基金の現在高

基金名	令和5年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高
財政調整基金	7億6662万円	6億4659万円	7億776万円
減債基金	2億5383万円	2億6378万円	2億6964万円
公共施設整備基金	2億9101万円	3億658万円	3億3243万円
地域福祉基金	1681万円	1681万円	1680万円
まちづくり基金	429万円	416万円	400万円
子どもの医療費助成基金	3035万円	3546万円	2772万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	27億7547万円	37億9901万円	44億3591万円
森林環境贈与税基金	161万円	68万円	107万円
育英資金貸付基金	240万円	240万円	0万円
国民健康保険財政調整基金	7095万円	7094万円	7090万円
農業集落排水事業減債基金	743万円	912万円	941万円
合 計	43億7003万円	53億479万円	60億2490万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

令和5年度は基金全体額としては減となりましたが、ふるさと寄附金基金を活用し、町の活性化事業の取り組みや福祉施策の拡充に取り組みながら、財政調整基金等の基金に積み増しを行いました。

町債の状況



◇地方債の現在高

区 分		令和5年度末 現在高 (A)	増減額 (A) - (B)	令和4年度末 現在高 (B)
一般会計	一般公共事業債	128万円	△63万円	191万円
	一般単独事業債	5億698万円	1億658万円	4億40万円
	公営住宅建設事業債	1億62万円	△4088万円	1億4150万円
	義務教育施設整備事業債	1847万円	△358万円	2205万円
	厚生福祉施設整備事業債	0万円	△1408万円	1408万円
	減税補てん債	424万円	△299万円	723万円
	減収補てん債	5437万円	△802万円	6239万円
	臨時財政対策債	19億5934万円	△1億7537万円	21億3471万円
	その他	77万円	△115万円	192万円
特別会計	農業集落排水事業債	28億5005万円	△1億8757万円	30億3762万円
合 計		54億9612万円	△3億2769万円	58億2381万円

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和5年度の借入起債については臨時財政対策債2732万円、緊急浚渫推進事業債4480万円、公共施設等適正管理推進事業債8230万円の借り入れを行いましたが、町債残高は減少しています。

※臨時財政対策債とは、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借金をしてまかなっておく県債のことで、地方交付税の振替として発行する県債であり、実質的には地方交付税と言えるものです。

財政健全化判断比率の状況

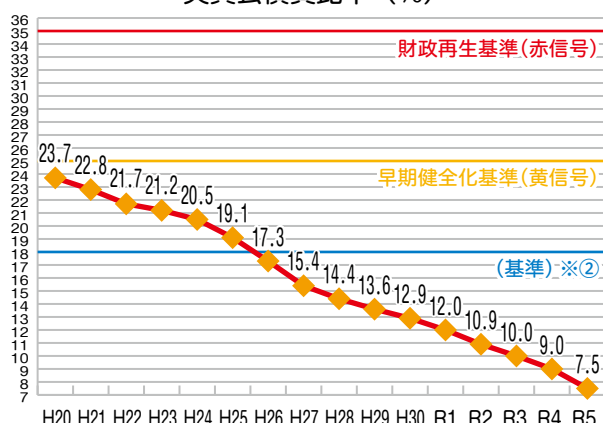
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し
より**健全性が増**しています！

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

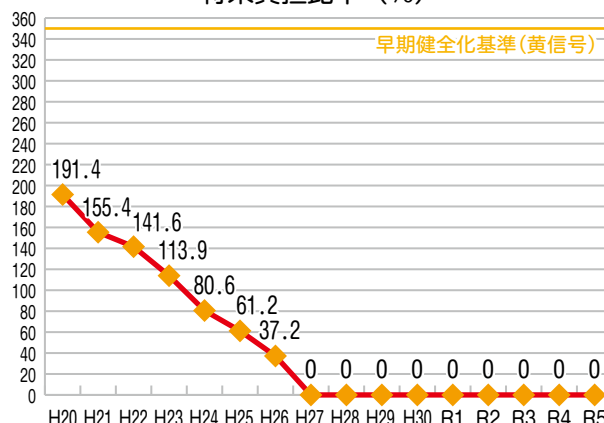
区 分		上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
		令和5年度	令和4年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	7.5%	9.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	— 1.5%減	—	350.0%	—
	資金不足比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	

実質公債費比率 (%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

将来負担比率 (%)



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では29億1967万円（令和5年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指 標	指標が表しているもの	数 値
財政力指数 (R5年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.52
経常収支比率 (R5年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時的財政需要に対して余裕があります。	91.0%
自主財源比率 (R4年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。	86.3%